

経 済 産 業 省

官 印 省 略
2 0 2 5 0 1 2 9 製 局 第 1 号
令 和 7 年 1 月 3 1 日

北海道経済産業局長 殿

経済産業省製造産業局長

自転車競技法施行規則第34条に基づく報告について

上記の件に関し、自転車競技法施行規則（平成14年経済産業省令第97号。以下「規則」という。）第34条に基づく報告については、下記により届け出るよう改めたので、貴局管下の施行者に対して、この旨周知徹底方お願いします。

また、令和3年3月1日付け20210127製局第1号「自転車競技法施行規則第34条に基づく報告について」は、廃止します。

記

1. 規則第34条第1項に関する報告

規則第34条第1項第1号から第3号の報告事項については、競輪を開催した日の属する年度終了後3月以内に、所轄の経済産業局へ提出すること。

なお、報告書は、別紙「報告様式1」により、それぞれ開催回単位で報告することとするが、「別紙第4」については年度単位で報告することとする。

2. 規則第34条第2項に関する報告

規則第34条第2項に関する報告については、次の取扱いによる。

(1) 報告を要する事故

① 自転車競技法及びその他法令違反（逮捕・通報等の端緒情報を含む）

ア ノミ行為

イ 購入禁止者による車券購入

ウ 八百長行為

エ 上記の他競輪の公正を害する行為（偽造車券に関する行為等）

② 競輪場内及び使用する場外車券売場等内の安全・秩序維持に影響する事故

ア 入場者とのトラブル

イ 施設運営上の事故・トラブル（場内の安全・秩序維持への影響を含む）

ウ 災害による施設の被害

エ その他

③ 競技運営上の事故（競輪に関する事務の委託先によるものを含む）

ア 車券の発売、払戻、返還に関する事務のトラブル（電話・インターネット投票を含む）

イ 競技実施に関する規則に抵触するトラブル・事故

ウ その他

(2) 報告の方法

報告時期及び報告先については、次のとおりとする。

ア 通報

競輪施行者は、事故を原因として紛争発生のおそれがある場合は直ちに、電話その他の通報手段をもって、その原因及び状況を所轄経済産業局及び公益社団法人全国競輪施行者協議会（以下「全輪協」という。）宛て通報すること。また、紛争発生のおそれがない事故の場合であっても速やかに、通報すること。

イ 報告

競輪施行者は、事故のてん末、発生原因、処理状況その他必要な事項について「報告様式2」により遅滞なくそれぞれ所轄経済産業局を經由して経済産業省製造産業局車両室宛て及び全輪協宛て提出すること。事故発生日より概ね5日以内に提出が困難である場合には、提出困難と判断した時点での情報を報告し、可及的速やかに追加報告をするものとする。

「報告様式1」

年 月 日

経済産業大臣 殿

施行者名

自転車競技法施行規則第34条第1項第1号及び第2号に基づく報告書

年度第 回 営 競輪について下記のとおり報告します。

1 入場者数

開 催 月 日	曜 日	天 候	入 場 者 数				備 考
			有 料	無 料	電投利用者	計	
1	月 日						
2	月 日						
3	月 日						
4	月 日						
5	月 日						
6	月 日						
7	月 日						
8	月 日						
総 計							

車券の発売金額（連複明細）

日 順	売 場	枠 連 複	2 車 連 複	拡 大 2 車 連 複	3 車 連 複	計	備 考
第 1 日	場 内						
	場 外						
	電 投						
第 2 日	場 内						
	場 外						
	電 投						
	場 内						
~~~~~							
	電 投						
第 8 日	場 内						
	場 外						
	電 投						
合 計	場 内						
	場 外						
	電 投						
総 計							

年 月 日

経済産業大臣 殿

報告者

自転車競技法施行規則第34条第1項第3号に基づく報告書

年度の競輪に関する収支決算について、別紙のとおり報告します。

「別紙第1」

年度第 回 営 競輪

競輪開催収支総計表

開催年月日 年 月 日から  
年 月 日まで

	項 目	収 入	支 出	残
1	車券発売金額	○		
2	投票無効による返還金額		○	
3	車券売上金額 (1)-(2)			○
4	払戻金額及び払戻金相当額 (3)×払戻率/100+(5)-(6) (注)：払戻率=○○/100		○	
5	払戻金補足金額		○	
6	払戻金端数切捨金額	○		
7	施行者収入金 (3)-(4)			○
8	勝者投票事故金	過剰支払	○	
		過剰受取	○	
9	競輪振興法人交付金	第1号交付金	○	
		第2号交付金	○	
		第3号交付金	○	
10	開催経費	開催費	○	
		諸支出金のうち公課費	○	
11	入場料収入	○		
12	その他の収入 (雑収入及び施設貸付収入)	○		
13	開催収支 (7)±(8)-(9)-(10)+(11)+(12)			○
14	開催収支率 (13)/(3)			○

備考(1) 金額は○欄に記入すること。

- (2) 払戻補足金額とは、払戻金の額が勝車投票券の券面金額に満たない場合に補足する金額をいう。
- (3) 払戻金相当額には、指定重勝式勝者投票法における今開催で発せした加算金を含み、前開催からの加算金は含まない。

「別紙第2」

年度 第 回 営 競輪開催収入

款	項	目	目細	金額	摘 要
入 場 料					
車券発売金額	場内車券発売額				
	場外車券発売額				2以上の場外車券売場を使用した場合は、売場別車券発売金額の内訳を付記すること
		場間場外発売額			
		専用場外発売額			
	電話投票車券発売額				
車券発売副収入	払戻金捨入 端数切取				
		勝者投票事故収入			
		誤計算 取 入			
		そ の 他			
	雑 収 入	時効収入			
		そ の 他			日雇健保被保険者負担金、日雇労働者雇用保険料納付金、売店電気使用料、売店水道使用料等
施設貸付等収入					
	施設貸付収入			売店、駐車場等、競輪開催に伴う施設使用料	
	開催経費負担金収入			重勝式レース共同開催に伴い、重勝式車券を発売した施行者から支払われた負担金	
合 計					



## 年度 第 回 営 競輪開催支出

款	項	目	目細	金額	摘 要
開催費					
	職員人件費				開催に直接関係する職員の人件費（嘱託報酬、執務委員手当、執務員手当、残業手当、共済費等を含み、賞与を除く） 給料、特殊勤務手当、職員手当、職員共済負担金等
	従事員人件費				
		車券関係従事員給（場内）			本場において車券関係業務のため、臨時に採用した従業員（以下「臨時従業員」という）に対する賃金及び手当（交通費含む）、共済費、一時金の額 ※延人員数を付記すること
		車券関係従事員給（場外）			場外車券売場において車券関係業務のための臨時従業員に対する賃金及び手当（交通費含む）の額 ※延人員数を付記すること
		その他の従事員給（場内）			本場において車券関係業務以外の業務のための臨時従業員に対する賃金及び手当（交通費含む）、共済費、一時金の額 ※延人員数を付記すること
		その他の従事員給（場外）			場外車券売場において車券関係業務以外の業務のための臨時従業員に対する賃金及び手当（交通費含む）の額 ※延人員数を付記すること
		従事員離職給別金			臨時従業員に対する離職給別金
		保険料			臨時従業員の健康保険、失業保険、労働災害保険に要する金額 ※内訳を付記すること 被保険者負担分返納、場外雇用保険印紙、社会保険料、介護保険料、証紙等
	職員旅費				当該競輪開催に直接要した旅費の額
	交際費				
	賞典費				
		選手賞金			普通賞金のみ計上
		出場手当等			出場手当、ナイター手当、落車棄権手当を計上
		日当宿泊費			出場選手に係る日当、宿泊費を計上
		その他			記録賞・敢闘賞・優秀選手賞・賞品等のほか、予備選手手当、先頭誘導員手当を計上
	報償費				
		謝礼金			医師、看護師、電工等に対する謝礼金の額
		災害補償費			選手に対する傷害手当の額
		傷害手当			観客及び臨時従業員に対する額
		弔慰金			選手、観客及び臨時従業員に対する弔慰金の額 ※内訳を付記すること
		その他			適用を削除
	需用費				
		消耗品費			事務用品、諸用紙、薬品、電球等の消耗品の額（ファンサービス用のものを除く） 新聞代、本（雑誌）代、エンジンオイル、毛布代、宿舍用ふとん代、医薬品代、従事員制服代、紙コップ、メモ箱、コピー用紙、トイレトロール、鉛筆代、予想紙代、出走表設置箱、プリンター用品等
		燃料費			暖房用、自動車用燃料の額 ガス代、ガソリン代、灯油代、重油代等
		食糧費			弁当代、食券代、飲物代、菓子代等
		印刷製本費			現像代、写真代、印刷製本費、開催要領印刷費、払戻伝票、発売納入伝票、特観席入場券（印刷費）、投票券用紙、帳票代、記録表代、ハガキ印刷代等
		光熱水費			電気、水道、ガス等の使用料金の額
		会議費			※内訳を付記すること
		その他			適用を削除
	役務費				
		通信運搬費			郵便料、電信料、臨時電話架設料、運搬料（梱包材料、人夫賃等を一括運搬料として支払うもの）の額（ただし、自転車の借上料を除く） 電話料、インターネット回線使用料、小包送料、ハガキ代、切手代、運送料（宅配便）、放送受信料等
		銀行取扱手数料			
		自動車借上料			自動車の借上料の額（タクシーを含む。ファン送迎バスを除く）
		各種損害保険料			火災保険、傷害保険、動産保険等の各種損害保険料、観客傷害保険料、自動車損害共済分担金、火災保険料、自動車損害保険料、マネーガード保険料、自動車保険料、現金盗難保険料、公用車保険料等
		その他			クリーニング代、翻訳料、手数料、車両移動作業料等

委託料等		
競走実施法人 事務委託料	競技関係 委託料	法第3条の規定により、競技関係事務を委託した場合の支払額
	宣伝関係 委託料	法第3条の規定により、宣伝関係事務の全部又は一部を自転車競技会に委託した場合の支払額
	車券関係 委託料	法第3条の規定により、車券関係事務の全部又は一部を自転車競技会に委託した場合の支払額
	場内整理・ サービス 関係委託料	法第3条の規定により、場内整理及びサービス関係事務の全部又は一部を自転車競技会に委託した場合の支払額
	場外車券発売事 務代行その他経 費	場間場外を委託した場合の事務代行費及びその他経費
場間場外 専用場外	場間場外	場間場外を委託した施行者に対する事務経費、地元対策費、その他経費
	専用場外	専用場外売場等の事務委託費、地元対策費、その他経費
		複数年契約の場合は当該年度の競輪事業の委託料相当額を記載
民間事業者への 包括業務委託料		複数年契約の場合は当該年度の競輪事業の委託料相当額を記載
そ の 他 外 部 委 託 料	情報機器・ 発売機器メ ンテナンス 費	投票機器保守料、場内放送設備保守点検料、オッズ用モニター保守点検料、電話設備保守点検料、システム点検委託料、ソフト変更料、投票事務機器保守委託料、衛星放送設備保守委託料等
	その他設備 機器メンテ ナンス費	上記以外の諸設備・機器類のメンテナンス費 エレベーター保守委託料、電気設備保守点検料、消防設備保守点検委託料、非常用発電設備保守点検委託料、非常用蓄電池設備保守点検委託料、無停電電源装置保守点検委託料、警備用モニター保守点検料、FAX保守点検料等
	清掃業務 委託料	清掃業務委託料、浄化槽検査手数料、浄化槽汚泥汲取料、汚水処理委託料、廃棄物処理手数料、ガラス清掃委託料、害虫駆除委託料、一般廃棄物処理業務委託料等
	警備業務 委託料	保安管理委託料、機械警備委託料、警備委託料等
	上記以外の 外部委託料	上記以外の外部委託料 芝生代、水質分析代、宿舍工事管理委託料、植木刈込料、出納業務委託料、おしぼり委託料、選手宿舍管理委託料、駐車場管理委託料、飲料サービス業務委託料、アルバイト委託料、交通誘導委託料、除排雪業務委託料、競走路保守点検業務委託料、従事員健康診断委託料、従事員給与計算委託料、飲料水検査手数料等
施設・設備関係費		
競輪場 (本場) 借上料		本場の借上料の額。競輪場内総売上高に対する割合並びに内訳を付記すること
場外車券 売場借上料 (競輪場)		他場で場外車券発売を行った際の施設借上料
場外車券 売場借上料 (専用)		専用場外車券売場等の施設借上料
土地・ 建物等 賃借料		宿舍土地借上料、土地借上料、駐車場借上料、その他賃借料、看板用地借上料等
備品費		情報・発売関係機器以外の什器・備品の購入費(10万円未満)及びリース料の支払額 消火器、空気清浄機使用料、玄関マット借上料、机椅子、エアコン、観葉植物リース料等
修繕費		1件当たり10万円の未満の自動車及び器具等の小修繕費(維持管理費、洗濯代を含む) トイレ修繕手数料、自動車車検代、修繕材料費、補修費

情報提供及び発売関係費	V I C 場 外 シ ス テ ム 利 用 料 等		施行者がV I Cに直接支払う場外システム利用料等 通報システム利用料、ナイター競輪利用料金、V I S情報提供システム利用料、システム賃借料、次世代システム利用料等
	情 報 ・ 発 売 関 連 機 器 等 リ ー ス 料		トータルゼータ機器及びシステム、自動発売器・払戻器、両替機、大型映像機器及びシステム、オッズ表示装置その他情報・発売関連機器等のリース料、投票業務機器リース料、装置借上料（選手紹介用、実況用、ビデオテープ・DVDレコーダー等の録画再生機、テレビモニタ、スローVTR）、紙幣・硬貨計数機使用料、システム機器使用料等
	そ の 他 情 報 提 供 関 係 経 費		上記以外の情報提供関係経費 マルチプロジェクト委託料等
広報・販売促進料	開 催 広 告 関 係 費		新聞・テレビ・ラジオ・ポスター等による開催告知のための宣伝広告費及び出走表の印刷費 看板代、ポスター、宣伝広告料、広告看板取替代、懸垂幕、掲示板、入場口装飾看板、新聞広告掲載料、広告掲載料、看板書替料、横断幕代、テレビ広告放送料、ラジオ開催告知放送、レースガイド、ポスター版下、車両広告掲示料、広告看板書替料、ポスター掲示料、出走表印刷、能力表印刷、出場選手掲示板等
	広 報 関 係 費		衛星放送料（スピードチャンネル等）、実況放送料（CATV及び地上波等）、テレビ等番組制作料、電光ニュース放映料、ラジオ放送料、テレビ放映料、FM放送料、衛星業務委託料、ホームページ経費、インターネットライブ配信料、実況放送・解説委託料、BRONSEシステム利用料等
	販 売 促 進 費		ファン向けサービス・イベント・粗品・送迎バス等の販売促進等に係る諸経費 ファンサービス粗品、来場者記念品、クオカード製作代、宣伝広告用粗品、競輪カレンダー費、ファン送迎バス借上料、各種イベント開催費、初心者教室委託料、レディース教室委託料等
負担金・補助金	全 国 競 輪 施 行 者 協 議 会 分 担 金		全国競輪施行者協議会への分担金
	定 額 分 担 金		年会費及び目的競輪分担金を含む
	競 輪 選 手 関 係 分 担 金		選手共済会助成分担金、事故防止対策事業助成分担金、年金助成分担金、選手参加旅費分担金
	相 互 補 償 基 金 分 担 金		相互補償基金規定に基づく分担金
	情 報 シ ス テ ム 分 担 金		情報システム利用料
	電 話 投 票 シ ス テ ム 分 担 金		電話投票システム利用料
	特 別 分 担 金		特別競輪等を実施した場合の分担金
	電 話 投 票 特 別 分 担 金		特別競輪等を実施した場合の分担金
	C T C 運 営 分 担 金		サイクルテレホン事務センター運営分担金
そ の 他 分 担 金		国際競輪分担金等	

	地区協議会等 分 担 金		地区協議会等への分担金 暴走負担金、従事員共済会負担金、社会保険協会費負担金、事故防分担金、○○地区協議会会費、○○地区協議会分担金、小規模競輪場施行者連絡協議会分担金等 ※清掃、警備等委託料に該当する分を除く
	選 手 会 助 成 金 等		地元選手会に対する助成金、補助金、開催指導員手当等 選手会助成金、選手会指導者講習会補助金、強化合宿補助金、自転車競技記録会補助金、○○地区自転車競技大会補助金等
	地 元 対 策 費		地元対策に要する費用 ○○地区周辺対策補助金、周辺私道舗装工事等
	開催経費負担金 支 出		重勝式レース共同開催に伴い、本場施行者に支払った負担金
	支払利子		当該競輪開催に要する借入金支払利子の額
諸支出 金			
	返 還 金		場内、場外等内訳を記入すること
	払 戻 金		
	払 戻 金 補 足 金		今開催の車券売上金額のうち実際に払戻した金額と、払戻金相当額（指定重勝式勝者投票法における今開催で発生した加算金）を計上
	勝者投票 事故金		
	誤 計 算 支 出		事故不足金
	そ の 他		
	競輪振興 法人交付 金額		
	第 1 号 交 付 金 額		法第16条第1項第1号の規定による交付金の額
	第 2 号 交 付 金 額		法第16条第1項第2号の規定による交付金の額
	第 3 号 交 付 金 額		法第16条第1項第3号の規定による交付金の額
	公 課 費		消費税等各種税金、その他
合 計			

資 金 収 支 計 算 書

年度分

施行者名

収支区分	大科目	中科目	小科目	金額	摘 要
1 営業活動による資金収支					
【開催収入】	競輪事業収入				※競輪開催収入報告の当該年度総額を計上
【開催外収入】	競輪事業収入				
	場間場外 発売関連 収入	場間場外 連入			(他場の場間場外車券発売に関する収入)
		施設 賃貸料			他場の車券発売を行った場合の施設賃貸料収入(所有・ 管理施行者のみ記載)
		業務代行 協力費等 収入			他場の車券発売を行った場合の業務代行協力費等収入 (民有場利用施行者のみ記載)
		事務協力費 等収入			場間場外、専用場外等で他場の車券発売を行った場合の 事務協力費等収入
		場間場外 発売関連 雑収入			併売・G P等定率委託で場外発売を受けた場合の収入 (定率収入から関連する支出を差し引いた額)
	競輪場施設 賃貸料収入				借上施行者からの施設賃貸料収入(売店・駐車場の貸 付料収入を除く)
	預金等 利子収入				
		預金利子 収入			
		基金利子 収入			
	物品売払 収入				不用物品売払収入等(資産処分除く)
	その他 雑収入				場外受託時の売店貸付収入等
	その他の 収入				指定重勝式勝者投票法の実施を停止した場合の収入、消 費税等還付金、システム障害補償金、撤退補償金等
[収入合 計]					
【開催支出】	開催費				※競輪開催支出報告の当該年度総額を計上
	諸支出金				※競輪開催支出報告の当該年度総額を計上
【開催外支出】	総務費・ 議会費				
		職員人件費			開催支出として計上したものの以外の職員人件費(賞与は 本科目で計上する)
		賃金			
		旅費			
		交際費			
		報償費			
		需用費			
		役務費			
		委託料等			
		使用料・ 賃借料			
		備品購入費			
		償還金等 利子			
		公課費			
		その他支出			
	地方公共団体 金融機構納付 金				
[支出合 計]					

2 投資活動による資金収支					
【開催外収入】				財産売却収入、不動産売却収入等	
	固定資産売却収入				
	貸付金回収収入				
	その他収入				
[収入合計]					
【開催外支出】				施設設備・改修等に係る資本的支出	
	施設整備関係費	財産購入費			
		工事費		走路面塗布工事、空調設備改修工事、走路内人工芝張替工事等	
		委託料		設計委託料等施設整備に関するもの	
	貸付金支出				
	その他支出				
[支出合計]					
3 財務活動による資金収支					
【開催外収入】	繰入金等				
		繰入金収入			
			一般会計繰入金		
			繰上充用金		翌年度からの繰上充用額を計上
	基金等取崩収入			各種基金等の内訳を付記すること	
	起債収入（地方債発行収入）				
	競輪振興法人還付金額			法第17条に基づき、競輪振興法人から還付を受けた交付金還付額を計上	
	助成金・補助金等収入			広報事業助成金等	
	その他収入			前年度繰越金を計上しないこと 前年度繰越金は「資金の期首残高」に計上	
[収入合計]					

【開催外支出】	操出金支出			
		一般会計操出金		
		収益分配金		
	起債償還（地方債償還支出）			
	積立金（基金等積立金支出）			
	特例交付金（競輪振興法人交付金額）			法第17条により、競輪振興法人への交付の期限を延長された特例交付金の交付額
		第1号交付金額		
		第2号交付金額		
その他支出			前年度への繰上充用金、寄付金、〇〇協賛競輪拠出金額等	
[ 支出合計 ]				
4	当 該 年 度 増 減 額			
5	資 金 の 年 度 初 残 高		議会報告資料の前年度繰越金残高	
6	資 金 の 年 度 末 残 高		議会報告資料の翌年度繰越金残高	

参考	指定重勝式勝者投票法加算金繰越額		指定重勝式勝者投票法における次年度への加算金繰越額
----	------------------	--	---------------------------

「報告様式2」

番 号  
年 月 日

経済産業大臣 殿

施行者名

自転車競技法施行規則第34条第2項に基づく報告書

年度第 回 営第 日（ 年 月 日）第 レースにおいて紛争事故が発生しましたので、現在まで判明した事項を下記のとおり報告します。

【①法令違反の場合】

- 1 違反発生時
- 2 違反の内容
- 3 発覚した被害状況
- 4 警察官の対応状況
- 5 処理状況
- 6 その他 委託先関係者における違反の場合には、契約内容や責任関係が分かる契約書の写しを添付

【②安全・秩序維持に影響する事故の場合】

- 1 紛争（又は事故）発生時及び終結時
- 2 紛争（又は事故）の原因（又は騒いだ理由）
- 3 騒いだファンの数
- 4 被害状況  
施設  
人員  
金額  
その他
- 5 警察官（消防士）の出動状況
- 6 処理状況
- 7 その他 委託先における事故の場合には、契約内容や責任関係が分かる契約書の写しを添付

【③競技運営上の事故の場合】

- 1 事故発生時及び終結時
- 2 事故の原因



3 観客、購入者の被害状況とその対応

4 再発防止策

5 その他 委託先における事故の場合には、契約内容や責任関係が分かる契約書の写しを添付